

## 公益社団法人鹿児島県看護協会 平成 30 年度第 5 回理事会議事録

I 開催日時 平成 30 年 11 月 17 日（土曜日）  
午後 1 時 30 分から午後 3 時 55 分まで

II 開催場所 鹿児島県看護研修会館 1 階会議室

III 出席者

理事総数 17 名

理事出席者 17 名

会長（代表理事） 田畠千穂子

副会長 下坂屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 西原洋子、園田良子、小玉博子、宇治野由美子

地区理事 川畑美賀、畠中勇二、谷川智子、花田博子、鮫島明子、  
加治木ゆかり、榎愛香

准看護師理事 志水恵美子

監事総数 2 名

監事出席者 2 名

監事 財部マチ子、古川康郎

IV 議長 会長（代表理事） 田畠千穂子

V 議事の経過の要領及びその結果

代表理事(会長)のあいさつの後、定款第 40 条に基づき、議決に加わることができる理事 17 名のうち全員（17 名）の出席により、理事の過半数 9 名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、定款第 39 条の規定により会長が議長となり、理事会の進行及び協議事項に入った。

VI 協議事項

1 基本方針

1) 鹿児島大学長及び保健学科長に大学院による保健師教育実施への要望書の提出について

専務理事は次のように説明した。

保健師については平成 30 年度の事業計画にもあるが、要望書のとおり 12 月以降鹿児島大学の学長及び医学部保健学科長あてに要望する。意見等があれば出して欲しい。

このことについては、意見はなく、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 平成 30 年度事業中間評価について

専務理事は次のように説明した。

平成 30 年度事業の中間報告として、ナースセンター事業及び訪問看護ステーションを除いた業務執行理事が進めた主な事業の中間評価を述べた。

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業については、看護教員養成講習会を開催し 4 月 17 日から 33 名の参加、災害看護検討委員会合同研修会は 8 月 25 日 141 名の参加があった。

また、認定看護管理者教育及び平成 31 年度慢性期看護学術集会の開催準備では、準備委員会や事務局会議を設置し協議を重ねている。

2. 看護職の労働環境の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業では、病院・施設責任者への働きかけや看護職の卒後臨床研修制度の推進を図った。

3. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業では、看護師の資格を活かした社会貢献としてボランティアネットワークの推進により 9 月末の登録者が 31 名となった。

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業では、「まちの保健室」の開催により延べ 2,026 名の参加があり、医療・看護安全に関する支援の事故調査制度に係る支援では 2 件の相談があった。

また、訪問看護供給体制推進事業では、訪問看護事業者実態調査及び課題抽出事業委員会や精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会などを開催、災害時における活動体制の推進事業では活動体制等の整備として災害対応マニュアルの周知・見直し、事業継続計画の見直しを行った。

5. その他本会の目的を達成するために必要な事業では、地区集会の開催、評議委員会への業務執行理事の参加、入会パンフレット作成を行った。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

### 3) 平成 31 年度の重点事業及び事業計画について

会長は次のように説明した。

2019 年度の日本看護協会の重点政策・重点事業では、「あらゆる場、あらゆる人に対する良質な看護提供」をキーワードに、看護基礎教育制度改革の推進では看護師基礎教育の 4 年制度化の推進、地域包括ケアにおける看護提供体制の推進では地域包括ケアを担う人材の確保、看護職の働き方改革の推進では、看護職の働き方改革モデルの構築、そして看護職の役割拡大の推進と人材育成としている

本協会の重点事業は、1. 地域包括ケアシステムにおける看護提供体制の推進では、医療と介護・福祉をつなぐ看護職の連携強化、訪問看護供給体制の推進、介護施設の看護機能の強化、地区別活動の推進とネットワークの強化、災害時における活動体制の強化。2. 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進では、ナースセンターの機能の強化、看護職の働き方改革の推進。3. 看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進では、平成 31 年度日本看護学会一慢性期看護一学術集会の開催、看護職のクリニカルラダーを活用した看護実践能力強化、特定行為に係る研修制度の推進、認定看護管理者サードレベルの開催に向けた検討。4. 組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増では、新会員情報管理システムの広報及びシステム管理体制の強化、会員特典の拡大・会員増などである。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

## 2 事業推進に関する事項

### 1) 事業検討会の進め方

専務理事は次のように説明した。

平成 30 年 12 月 15 日（土）に、平成 30 年度鹿児島県看護協会事業検討会を計画している。内容は、平成 30 年度常任委員会・特別委員会の諮問事項や、各委員会及び地区における平成 30 年度事業中間評価及び平成 31 年度事業計画について、また、鹿児島県看護協会の平成 30 年度事業中間評価と下半期の取組、中長期計画、平成 31 年度事業や日本看護協会の事業などについて協議する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

## 3 管理的事項

### 1) 県看護協会資金管理運用規程の改正について

会長からの指示で、事務局長は次のように説明した。

現在の資金管理運用規程では、資金の運用を実施するその度に、理事会の承認を受ける必要があり、債券の購入時期を逸してしまいます。

よって、事前に資金運用方針について理事会の承認を得ることで、資金運用針の範囲内で、業務執行理事の意見を参考に、会長は債券の購入ができることと改正したい。

なお、購入後に開催される理事会では、資金運用を報告するものとしている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

### 2) 2021 年度以降の日本看護学会学術集会一領域別開催一の変更について

会長は次のように説明した。

この学術集会について、7 領域ごとに開催していた開催回数や名称、6 地区での持ち回り、地区内で主催県（開催県）と企画の決定方法、運営方法などについて、各理事の意見をいただきたい。

各理事からは種々の意見が出され、会長は、これらの意見を日本看護協会理事会で述べたいとした。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

## 4 会員支援

### 1) 日本看護協会名誉会員候補者の推薦について

該当はありませんでした。

### 2) 日本看護協会協会長表彰者の推薦について

財部マチ子氏、谷川智子氏を推薦することで出席理事全員から承認された。

## VII 報告事項

### 1 事業推進に関する事項

#### 1) 教育事業について

#### 2) 看護職員就業相談事業について

- 3) 平成 31 年度慢性期看護学術集会の開催準備について
- 4) 訪問看護理解・連携促進事業について
- 5) 施設代表者会議について
- 6) 日本看護協会災害支援ナース派遣調整合同訓練について
- 7) 看護政策推進のための組織強化事業について
- 8) 看護の日記念行事について

## 2 管理的事項

- 1) 理事会・運営委員会議事録について
- 2) 九州地区法人会連絡会の協議事項等について

## 3 会員支援

- 1) 平成 30 年度鹿児島県看護協会会員数について

## 4 その他（一部当日配布）

- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）
- (3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告）
- (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告） (6) 他団体会議報告（書面報告）
- (7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、午後 3 時 55 分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

平成 30 年 11 月 17 日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長）

田辺 千恵子



監 事

財部 マチ子



監 事

古川 康郎

